

鳥取県職員として働くこと

👤 どれだけの職員が働いているのか知りたい!

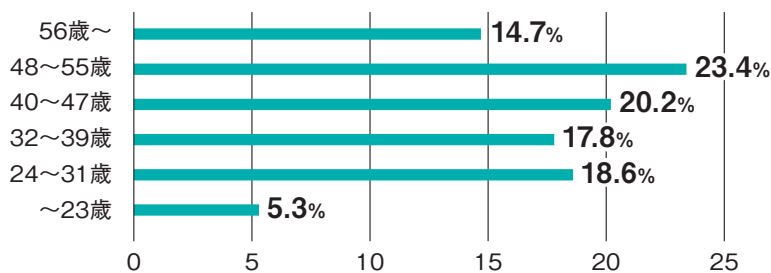
職員数



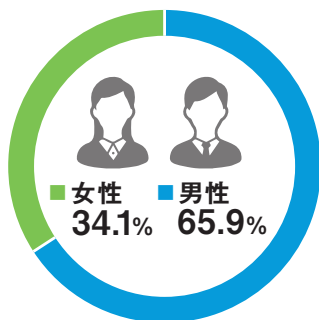
2,914人

(令和5年4月1日現在:
一般行政部門の職員)

年齢別構成比 (令和5年4月1日現在:全職員)

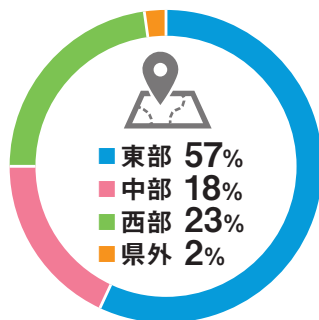


職員の男女比率



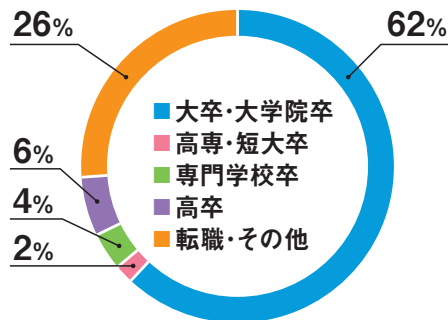
(令和5年4月1日現在:知事部局)

職員の勤務先 (配属先)



(令和5年4月1日現在:知事部局)

令和5年度新規採用職員の経歴



(試験の種類とは関係ありません。)

🕒 勤務時間や休暇について教えて!

勤務時間 8:30～17:15 (休憩時間60分)

休日 土・日・祝日・年末年始 (12/29～1/3)

※勤務場所によって異なる場合があります。※フレックスタイム制や在宅勤務を導入しており、時差出勤も可能です。

【主な休暇制度】

年次有給休暇(※)
年間20日

夏季休暇(有給)
6月から9月までの期間で**5日間**

結婚休暇(有給)
1週間

※1時間単位から取得OK!

※前年からの繰り越しを含めると最大年間40日

年次有給休暇の取得状況

平均12.5日/年

(令和4年:知事部局)



1か月あたりの時間外勤務・休日勤務の状況

平均17.4時間/月

(令和4年度:知事部局)





給料や手当について知りたい!

基本給

※原則、1年に1回昇給があります。

区分		初任給	2年目	3年目
行政職	大学卒業程度	202,400円	209,300円	215,600円
	短大卒業程度	184,600円	194,000円	202,400円
	高校卒業程度	170,900円	177,600円	184,600円

※初任給は、令和6年4月1日採用時の給料(基本給)月額

(職種、配属先により、これより高い場合があります。職務経験のある人は、その経歴に応じて加算されます。)

※2、3年目の額は、それぞれ勤務成績が標準の場合の昇給後の額

諸手当

※主なもの。額は月額。

扶養手当

区分	支給額
配偶者	6,500円
子	10,000円
その他の親族	6,500円

通勤手当

区分	最高支給額
自家用車使用	50,100円
公共交通機関利用	55,000円

※距離、運賃に応じて支給

住居手当

12,000円を超える家賃の額に応じて、最高27,000円

時間外勤務手当

正規の勤務時間外に勤務を命じられたとき

特殊勤務手当

著しく困難、危険といった特殊な勤務に従事したとき

地域手当

物価等が特に高い東京、大阪等の地域に在勤する職員等に支給

期末・勤勉手当 (ボーナス)

基本給の4.20月分が、6月期と12月期に分けて支給されます。
(令和5年度実績)



異動、昇任について気になる!

- 職種により異なりますが、入庁した最初のうちは、概ね2~3年程度のサイクルで異動し、多様な業務を経験します。その後は、培った業務経験や知識が十分に発揮される人事配置・登用が行われます。
- 本人の意欲を重視する仕組み(業務チャレンジ支援制度等)や、本人の意向や家庭事情等を考慮した配置も行われます。
- 県の組織以外の職場にもチャレンジすることができます。(省庁、民間団体への派遣等)
- 基本的な昇任のパターンは次のとおりです。

主事・技師級



係長級



課長補佐級



課長級



次長級



部長級

鳥取県職員として働くこと



仕事と子育て等の両立支援制度も充実!

子育て等のための休暇制度

妊娠中	出産	育児、子育て中
<ul style="list-style-type: none"> ●妊娠起因障害休暇 (女) 有給:2週間以内 ●妊産婦保健指導・健康診査休暇 (女) 有給:妊娠期間等に応じて定める回数の範囲内 ●妊婦通勤緩和休暇 (女) 有給:勤務の始め又は終わりの1日1時間以内 ●妊婦休息・捕食休暇 (女) 有給:適宜 	<ul style="list-style-type: none"> ●産前・産後休暇 (女) 有給:産前8週間(多胎妊娠の場合は14週間)から産後8週間 ●育児参加休暇 (男) 有給:妻の産前・産後1年の期間に、出産に係る子又はその子以外の子(小学校就学前)の養育をする場合で5日以内 ●妻の出産休暇 (男) 有給:3日以内 	<ul style="list-style-type: none"> ●育児時間 (男)(女) 有給:子が1歳6ヶ月に達するまで、1日2回各45分以内 ●育児休業 (男)(女) 無給:子が3歳に達するまで ●育児短時間勤務 (男)(女) 一部減額:子が小学校就学の始期に達するまで ●子の看護休暇 (男)(女) 有給:子が中学校を卒業するまで、子1人につき5日以内(上限10日) ●部分休業 (男)(女) 一部減額:子が小学校就学の始期に達するまで、1日2時間以内 ●子育て部分休業 (男)(女) 一部減額:子が小学校1~3年生で、1日2時間以内

※このほかにも、不妊治療休暇(有給:10日以内)、フレックスタイム制、深夜勤務や時間外勤務の制限などの制度があります。

共済組合や職員互助会からの給付金

出産したら… (附加金を含む)		育児休業中は…	
出産祝金	出産費	育児休業手当金	育児休業支援金
30,000円	530,000円	標準報酬日額× 50/100	5,000円/月
(子1人あたり)		(開始から180日までは67/100)	

※育児休業の対象となっている子の1歳の誕生日の前日まで

ワークライフバランスを支援する制度

フレックスタイム制

育児や介護など生活パターンに合わせて、1週間あたり38時間45分となるよう勤務時間を選択できる制度(公務の運営に支障がない範囲内で)

通常 月～金 8:30～17:15
(1日7時間45分勤務、昼休憩60分)

① 毎日の勤務時間は一定のまま、始業及び終業時刻のみスライドする

例 月～金 9:30～18:15
(1日7時間45分勤務、昼休憩60分)

② 勤務時間を勤務日により伸縮する

例 月～木 8:00～16:45 (1日8時間勤務、昼休憩45分)
金 8:00～15:30 (1日6時間45分勤務、昼休憩45分)

育児・介護中の職員は、勤務時間の割振りにより、週休日を土・日以外にもう1日設けて週休3日とすることもできます。

※このほか、在宅勤務制度などがあります。

多くの職員が、
仕事と子育ての両立を
実現しています!

男性職員の
育児休業の
取得割合

72.8%

(令和4年度:
知事部局等)

男性職員の
育児参加休暇又は
配偶者の出産休暇
の取得割合

96.3%

(令和4年度:
知事部局等)

▶ 研修・育成制度

新規採用職員研修

採用1年目には、鳥取県職員としての役割、必要となる知識やスキルを段階的に学んでいきます。

4月 基礎研修(7日間)	6月 体験研修I(1日)	10月 フォロー研修(2日間)	随時 体験研修II(2日間)
県職員として必要な基礎的な知識・実務などを習得します	県内視察、施設見学などを行います	職場での実務経験を踏まえたフォローアップを行います	生産現場・福祉施設等で職場体験研修を行います

職場でのサポート

それぞれの配属先で、新規採用職員一人一人に先輩職員が新採OJT担当者・新採サポーターの2名体制で付き、実務を通じた指導・日常生活やメンタル面のサポートを行います。

もちろん職場全体でバックアップするので、安心して業務に取り組むことができます。

専門機関等での研修

配属先や各職種に必要な業務に関する知識や能力を習得するため、庁内以外の各専門機関・団体等が実施する研修等にも、積極的に参加することができます。

※2年目以降にも、段階に応じて必要な研修を数多く用意しています。
※自然災害や感染症対策等に伴い研修日程や実施方法は変更となる場合があります。



▶ 鳥取県職員の仕事を もっと詳しく知りたいあなたへ!



県職員の仕事の内容や魅力について、説明会やインターンシップをはじめ、様々な場面を通じてご紹介しています!

気軽に参加いただけるプログラムもたくさんご用意しています! 多くの皆さまのご参加をお待ちしています!

仕事説明会(例年、夏と冬に開催)

実際に働いている職員から、具体的な仕事の内容や魅力を聞くことができます。

インターンシップ(例年、夏に開催)

本庁や地方機関で就業体験を行う県庁インターンシップを実施しています。

合同説明会や個別大学での説明会への参加(随時開催)

県内外会場やオンライン等で開催される各種説明会にも参加しています。



各説明会の開催情報について

各説明会の開催情報については、随時、ホームページ、SNS、メルマガでお知らせします。

